

介護福祉施設における 外国人材の起用状況と 留学生の需要拡大について



No.3 HRブリッジレポート

外国人材起用状況についての電話アンケート結果

外国人材の起用（採用）状況を明らかにし、今後の採用支援企画を検討とすることを目的に、電話にてアンケート調査を行いました。

東京都23区内に介護福祉施設をもつ法人を調査対象とし、回答数85件、うち外国人材の起用法人は25法人でした。

正社員起用が14法人、アルバイトの起用が8法人、派遣の起用が3法人あり（図1）、正社員・アルバイト・派遣のすべてを起用している法人が2法人、正社員とアルバイトを起用している法人が5法人ありました。

正社員とアルバイトの採用数はともにばらつきがありました（図2）。正社員数は3名～40名で、

雇用形態別外国人採用状況

■ アルバイト ■ 正社員 ■ 派遣

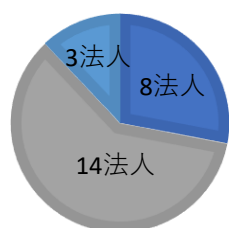


図1

雇用形態別採用者数の分布

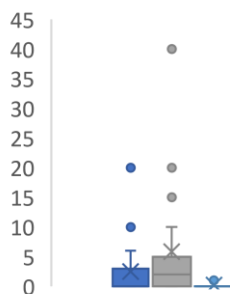


図2

5名以下採用の企業が多いものの、40名採用している法人が2法人ありました。アルバイト採用数は2名～20名で、大半が3名以下の採用でした。正社員・アルバイト採用ともに、外国人材の職場での課題を受け止めて、職場の職員に理解を求めつつ採用活動に取り組んでいるかどうか、が採用数に直結していました。

まとめ

外国人が介護施設で働くことができるの在留資格はいくつかありますが、「日本人の配偶者」・「永住権」以外の在留資格の場合「介護」「技能実習生」「EPA」「留学」があります。

今回のアンケートでの聞き取り調査から、EPAや技能実習生で外国人に慣れてから、留学生（介護福祉士養成施設ルート）の採用に踏み切る法人が多いことがわかりました。これは、介護福祉士の資格を保有する介護職員が配置条件になるため、技能実習やEPAの人材を多く採用している法人の、介護福祉士人材の需要が高まった結果と考えられます。EPAや技能実習生のみを採用している法人は、今後、介護福祉士職員数が課題となると考えられます。

介護福祉士資格を取得可能なことから、需要の高まりを見せる留学生ですが、他方で、言葉の壁や技術不足の問題から、配膳・清掃業務にまわされることが多いことも聞き取り調査からわかりました。

また、外国人材雇用への積極的取り組みは、外国人採用数に顕著に反映されており、中国で高校生を20人程度採用し、日本語学校へ留学させてから専門学校へ入れているという社会福祉法人がありました。外国人採用へ向け、いかに計画的に取り組むかが今後の人材確保の分かれ道だと考えられます。

次に、留学者数についてですが、日本への留学者数は、1位中国(11万人)・2位ベトナム(7万人)・3位ネパール(2.5万人)です。しかし、その1位の中国人の留学先としては、米国や英国、オーストラリア、カナダが、長年にわたって人気の留学先国です。米国への留学者数は年間37万人にのぼり、日本への留学者数の3倍以上となっています。ベトナム人留学生数に関しては、米国2.4万人、オーストラリア2.2万人で圧倒的日本人気ではありますが、いつまで日本が中国人やベトナム人が留学したい国であるかはわかりません。選ばれている今のうちに海外人材の積極的雇用へ向け、取り組み始めることが重要だと言えます。